ウエルポイント施工	なし	なし
表装	なし	なし
塗装	建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業
工業包装	なし	なし
備考　この表の上欄に掲げる検定職種の試験については、当該検定職種に係る基礎一級又は基礎二級に合格した者に限り受けることができるものとする。		

ロ　基礎一級及び基礎二級

基礎一級及び基礎二級の検定職種のうち前期又は後期の期間に関わらずに随時実施するものは、さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装及び工業包装とする。

二　試験科目

実技試験及び学科試験

三　日程

(一)　前期

実施公示	平成二十三年三月一日(火)
受検申請書の受付	平成二十三年四月十一日(月)から平成二十三年四月二十日(水)まで
実技試験	一　問題の公表 (一)　平成二十三年五月三十一日(火) 二　実施 (一)　平成二十三年七月二十四日(日)に学科試験を実施する検定職種 平成二十三年六月六日(月)から平成二十三年八月十四日(日)まで (二)　(一)の試験日以外の日に学科試験を実施する検定職種 平成二十三年六月六日(月)から平成二十三年九月十一日(日)まで
学科試験（第一号(一)の表において選択科目を掲げるものにあっては、当該選択科目に係る学科試験に限る。）	一　平成二十三年七月二十四日(日)に学科試験を実施する検定職種 (一)　三級 園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、機械保全、電子機器組立て、とび、左官、ブロック建築、内装仕上げ施工、塗装、電子機器組立て、広告美術仕上げ、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾 二　平成二十三年八月二十一日(日)に学科試験を実施する検定職種 (一)　一級及び二級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、製材のこ目立て、産業車両整備、光学機器製造、染色、布はく縫製、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工、サッシ施工、化学分析及び塗装

(二)　三級

金属熱処理

(三)　単一等級

産業洗浄

三　平成二十三年八月二十八日(日)に学科試験を実施する検定職種

(一)　一級及び二級

粉末冶金、機械加工、鉄工、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、ダイカスト、電子機器組立て、複写機組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作、広告美術仕上げ及び商品装飾展示

四　平成二十三年八月三十一日(水)に学科試験を実施する検定職種

(一)　一級及び二級

写真

(二)　三級

写真

五　平成二十三年九月四日(日)に学科試験を実施する検定職種

(一)　一級及び二級

園芸装飾、鋳造、放電加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、強化プラスチック成形、石材施工、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装及びフラワー装飾

(二)　単一等級

溶射、金属研磨仕上げ、れんが積み、路面標示施工及び塗料調色

合格発表

一　平成二十三年七月二十四日(日)に学科試験を実施する検定職種

平成二十三年八月二十六日(金)

二　一の試験日以外の日に学科試験を実施する検定職種

平成二十三年九月三十日(金)

備考

一　実施公示は、都道府県知事が行う。

二　検定職種ごとの実技試験の実施期日は都道府県知事（都道府県知事が技能検定試験の実施に関する業務を都道府県職業能力開発協会に行わせている場合にあっては、都道府県職業能力開発協会）が指定する。

三　実技試験の問題の公表は、一部の検定職種に係る問題の全部又は一部については行わない。

(二)　後期

実施公示	平成二十三年九月一日(木)
受検申請書の受付	平成二十三年十月三日(月)から平成二十三年十月十四日(金)まで